

平成30年度実績に係る部局評価書

部局名: 高等司法研究科

【評価区分1】 部局評価計画に対する 達成状況評価	【評価区分2】 「全学的に重視する指標」 に係る実績評価	【総合評価】 評価区分1及び 評価区分2に係る評定
A	B	A

【評価区分1: 部局年度計画に係る自己評価に対する項目別評価】

項目	評定	コメント(評定に至った主な理由)
【教育】	A	平成30年度計画の達成状況が良好である。
		早期卒業希望者(1年次)に対する2回のガイダンスを通じた履修支援のほか、法学部の入学時オリエンテーション及び保護者懇談会での早期卒業制度の説明や、オープンキャンパス時に、法科大学院制度の概要及び早期卒業制度の説明を行ったことが評価できる。一方で、中央官庁あるいは地方自治体へのインターンシップ派遣ができていないことや、法律文書錬成講座の受講者数が減少している点は改善が必要である。
【研究】	A	平成30年度計画の達成状況が良好である。
【社会貢献】	A	平成30年度計画の達成状況が良好である。
【グローバル化】	A	平成30年度計画の達成状況が良好である。
【業務運営】	A	平成30年度計画の達成状況が良好である。
		本研究科の教育課程の編成を目指し、法曹界、経済界、自治体関係者および他大学法科大学院の教員等の協力を得て、「教育課程連携協議会」の設置に向けた準備を進めたことが認められる。

【評価区分2: 「全学的に重視する指標」に係る実績評価】

<p>【評価コメント】 博士課程入学定員充足率(博士後期・博士)及び外国人留学生比率について、積極的に取り組むことで実績を大きく伸ばしていることが評価できる。 常勤教員一人当たりの共同研究・受託研究の受入については、実績がないためC評定とした。今後、担当理事と対話をしながら、実績値の向上に向けた方策の検討等に取り組んでいただきたい。</p>
--